

吸収合併に係る事後開示書面

2020 年 4 月 27 日

日本システムウェア株式会社

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社との間で締結した 2020 年 1 月 31 日付吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いましたので、会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2020 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続きの経過

（１）吸収合併の差止請求手続きの経過

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であったため、その唯一の株主である当社は、会社法第 7 8 4 条の 2 に基づく本吸収合併を止めることの請求に係る手続きは行っておりません。

（２）反対株主買取請求の手続きの経過

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であったため、会社法第 7 8 5 条第 1 項に基づく株式買取請求および同条第 3 項に基づく通知については、該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求の手続きの経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していませんので、会社法第 7 8 7 条に係る手続きについては、該当事項はありません。

（４）債権者の異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第 7 8 9 条第 2 項および第 3 項の規定により、2020 年 2 月 26 日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続きの経過

（１）吸収合併の差止請求手続きの経過

本吸収合併は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社の株主は会社法第 7 9 6 条の 2 に基づく本吸収合併を止めることを請求することはできません。

(2) 反対株主買取請求の手続きの経過

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社の株主は会社法第797条第1項に基づく株式買取請求をすることはできません。

(3) 株主への通知手続きの経過

吸収合併存続会社は、会社法第797条第3項および第4項の規定により、2020年2月26日付で電子公告を行いました。また、会社法第796条第3項所定の期間内に反対する旨の通知をした株主はありませんでした。

(4) 債権者の異議手続の経過

吸収合併存続会社は、会社法第799条第2項および第3項の規定により、2020年2月26日付で官報に公告を行うとともに、同日付けで電子公告を行いました。また、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

吸収合併存続会社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更の登記をした日

2020年4月3日

7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項

該当する事項はありません。

以 上

2020年4月27日

東京都渋谷区桜丘町31番11号
日本システムウェア株式会社
代表取締役執行役員社長 多田 尚二

吸収合併に係る事前開示書面

2020 年 2 月 14 日

日本システムウェア株式会社

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

吸 収 合 併 に 係 る 事 前 開 示 書 面

会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条ならびに会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019 年 3 月 31 日現在の吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の貸借対照表

における資産、負債および純資産の額は以下のとおりであり、その後これらの額に重大な変動は生じておりません。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	27,457	8,573	18,884
吸収合併消滅会社	166	65	101

また、いずれの会社についても、本件吸収合併の効力発生日までに資産および負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本件吸収合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。従いまして、本件吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあると判断します。

6. 事前開示開始日後の前各号に関する変更事項
変更が生じたときは、ただちに開示いたします。

以 上

2020 年 2 月 14 日

東京都渋谷区桜丘町 31 番 11 号
日本システムウェア株式会社
代表取締役執行役員社長 多田 尚二

東京都文京区春日 2 丁目 24 番 11 号
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 野本 由美



合併契約書

日本システムウェア株式会社（以下「甲」という）と日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社（以下「乙」という）とは、両社の合併に関して以下のとおり契約する。

第 1 条 （吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し（以下「本合併」という）、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店住所は、以下のとおりである。

【吸収合併存続会社】

商 号：日本システムウェア株式会社
住 所：東京都渋谷区桜丘町 3 1 番 1 1 号

【吸収合併消滅会社】

商 号：日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社
住 所：東京都文京区春日二丁目 2 4 番 1 1 号

第 2 条 （合併の対価）

甲は本合併により、乙の株主に対して、その有する株式に代わる甲の株式その他の金銭等の交付を行わない。

第 3 条 （増加すべき存続会社の資本金等）

甲は本合併により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第 4 条 （効力発生日）

本合併の効力発生日は、2 0 2 0 年 4 月 1 日とする。ただし、同日までに本合併に必要な手続きを遂行できないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第 5 条 （会社財産の引継）

乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第 6 条 （会社財産の管理義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙が協議のうえ、これを実行する。

第 7 条 （従業員）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用するものとし、その処遇については、別途甲及び乙が協議のうえ、決定する。

第 8 条 （合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 9 条 （規定外事項）

本契約に規定するものの他、本合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、本契約の趣旨に従い甲乙協議のうえ、これを定めるものとする。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2 0 2 0 年 1 月 3 1 日

（甲） 東京都渋谷区桜丘町 3 1 番 1 1 号
日本システムウェア株式会社
代表取締役 執行役員社長 多田 尚二



（乙） 東京都文京区春日二丁目 2 4 番 1 1 号
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社
代表取締役 野本 由美



第 53 期 事 業 報 告

〔 自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日 〕

日本システムウェア株式会社

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な企業収益や雇用環境を背景に緩やかな回復基調を維持しつつも、米中の貿易摩擦をはじめとする世界経済の不確実性などにより先行き不透明な状況で推移しました。

情報サービス産業界におきましては、企業のIT投資は堅調に推移しており、IoT、AI、5Gなどのデジタル技術を活用し、ビジネスプロセスや業務プロセスを柔軟に変えていくデジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル変革）や働き方改革などへの取り組みが本格化しております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2016年4月～2019年3月）において事業変革を加速する「DriveInnovation」をスローガンに掲げ、「IoT分野の事業拡大」、「コア事業の顧客基盤強化と高付加価値化」に取り組んでまいりました。NSWグループの総合力と技術融合により、お客様のビジネスにイノベーションをもたらす価値創造パートナーとして持続的成長を遂げる企業を目指しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は367億38百万円（前年同期比5.5%増）、売上高は361億7百万円（同7.8%増）、営業利益は33億54百万円（同14.1%増）、経常利益は34億7百万円（同14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億86百万円（同10.7%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別概況は、次のとおりであります。

<ITソリューション>

当セグメントでは、コンサルティングからシステム設計、開発、保守・運用に至るまで一貫したシステムインテグレーションサービスを通してお客様の経営課題を解決するトータルソリューションを提供しております。具体的には、ソリューション事業では各業種向けソリューションやネットワークの構築・保守などを展開しております。システム運用事業ではお客様の情報システムの運用設計から構築、管理まで総合的なマネジメントサービスを提供しております。データセンター事業では自社データセンターによるハウジング・ホスティングサービスのほか、クラウドサービスなどを提供しております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、ソリューション事業における各業種向けシステム開発案件の増加、ならびにIoT関連サービスなどの伸長により増収となりました。利益につきましては、一部の大型案件や自社パッケージなどによる収益性向上や増収に伴う利益増により増益となりました。これらの結果、受注高は217億79百万円（前年同期比4.3%増）、売上高は217億64百万円（同10.6%増）、営業利益は15億22百万円（同35.3%増）となりました。

<プロダクトソリューション>

当セグメントでは、L S I、ミドルウェア、アプリケーションの各レイヤをシームレスにつながエンベデッドトータルソリューションを提供しております。具体的には、組込みソフトウェア開発事業では、オートモーティブ向け、産業機器向けなどのアプリケーションやミドルウェア、ドライバ開発を行っております。デバイス開発事業では画像処理や通信関連などのL S Iの設計やボード設計を行っております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、組込みソフトウェア開発事業におけるオートモーティブ、設備機器分野の拡大により増収となりました。利益につきましては、デバイス開発事業における一部案件の収益率低下により横ばいとなりました。これらの結果、受注高は149億59百万円（前年同期比7.2%増）、売上高は143億42百万円（同3.7%増）、営業利益は18億31百万円（同0.9%増）となりました。

報告セグメント別の売上高、構成比率は次のとおりであります。

（単位：百万円、％）

期 別 報告セグメント別	第 52 期			第 53 期 (当連結会計年度)		
	売上高	前期比	構成比率	売上高	前期比	構成比率
ITソリューション	19,678	106.2	58.7	21,764	110.6	60.3
プロダクトソリューション	13,824	113.9	41.3	14,342	103.7	39.7
合計	33,502	109.2	100.0	36,107	107.8	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、国内経済の先行き不透明感は増しております。

情報サービス産業界におきましては、企業のIT投資は堅調に推移し、経営やビジネスモデルの変革にITを活用するデジタルトランスフォーメーション（DX、デジタル変革）、働き方改革の推進、労働力不足への対応などを中心に需要の拡大が見込まれております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、2019年4月から2022年3月の3ヵ年を対象とした新たな中期経営計画を策定いたしました。「DX FIRST」をスローガンにお客様のDX実現を先導する企業として事業成長と変革を加速してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	29,943	30,667	33,502	36,107
営業利益	(百万円)	2,020	2,390	2,940	3,354
経常利益	(百万円)	2,064	2,451	2,975	3,407
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,223	1,702	2,065	2,286
1 株当たり当期純利益	(円)	82.13	114.26	138.65	153.47
総資産	(百万円)	21,018	22,673	25,369	28,211
純資産	(百万円)	14,151	15,548	17,312	19,196
1 株当たり純資産額	(円)	949.80	1,043.53	1,161.97	1,288.36

(注) 1 株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		第 50 期	第 51 期	第 52 期	第 53 期 (当期)
売上高	(百万円)	28,431	29,089	31,704	34,059
営業利益	(百万円)	2,027	2,323	2,872	3,288
経常利益	(百万円)	2,077	2,387	2,942	3,367
当期純利益	(百万円)	1,242	1,656	2,058	2,267
1 株当たり当期純利益	(円)	83.38	111.20	138.18	152.18
総資産	(百万円)	20,481	22,174	24,700	27,457
純資産	(百万円)	13,902	15,263	17,025	18,884
1 株当たり純資産額	(円)	933.10	1,024.44	1,142.65	1,267.42

(注) 1 株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
N S Wテクノサービス株式会社	200百万円	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
京石刻恩信息技术（北京）有限公司	200万人民元	100.0%	ITソリューション、プロダクトソリューション
N S Wウィズ株式会社	30百万円	100.0%	一般事務に関する業務代行、支援サービス
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社	56百万円	100.0%	ITソリューション

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「ITソリューション」「プロダクトソリューション」の2分野の事業を主たる業務としております。

(12) 主要な拠点等

① 当社

本 社	東京都渋谷区桜丘町31番11号
渋谷 IT コ ア	東京都渋谷区
渋谷 事 業 所	東京都渋谷区
渋谷 CI ビ ル	東京都渋谷区
渋谷開発センター	東京都渋谷区
山 梨 IT セ ン タ ー	山梨県笛吹市
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市
福 岡 事 業 所	福岡県福岡市
そ の 他 事 業 所	名古屋、広島、北九州、台湾

② 連結子会社

N S W テ ク ノ サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
N S W ウ ィ ズ 株 式 会 社	本社	東京都渋谷区
日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社	本社	東京都文京区
京石刻恩信息技术（北京）有限公司	本社	中国

(13) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度比増減
	名	名
男 性	1,894	51
女 性	259	13
合 計	2,153	64

(注) 従業員数は、嘱託114名を含んだ就業人員数であります。

(14) 主要な借入先

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,899,648株（自己株式352株を除く）
- (3) 株主数 3,085名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社タダ・コーポレーション	5,000	33.55
多田修人	1,537	10.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,414	9.49
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	720	4.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	462	3.10
多田尚二	315	2.11
多田直樹	300	2.01
日本電気株式会社	294	1.97
MSIP CLIENT SECURITIES	208	1.40
日本システムウエア従業員持株会	200	1.34

（注）持株比率は、自己株式（352株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
多 田 尚 二	取 締 役 執 行 役 員 社 長 (代 表 取 締 役)	(株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長
桑 原 公 生	取 締 役 執 行 役 員 副 社 長 (企画室、総務人事部、 経 理 部 担 当)	
大 田 亨	取 締 役 執 行 役 員 専 務 (ITソリューション事業本部、 サービスソリューション事業本部担当)	
小 関 誠 一	取 締 役 執 行 役 員 常 務 (プロダクトソリューション事業本部担当)	
衛 藤 純 二	取 締 役 (常勤監査等委員)	
小谷野 幹 雄	取 締 役 (監 査 等 委 員)	小谷野公認会計士事務所 代表 ゼビオホールディングス(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 小谷野税理士法人 代表社員
鹿 島 浩之助	取 締 役 (監 査 等 委 員)	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）衛藤純二氏は、2018年6月27日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）飯郷直行氏は、2018年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、衛藤純二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年5月13日開催の取締役会決議に基づく2019年6月1日付の各執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります（執行役員を兼務する取締役は除く）。

地 位	氏 名	担 当
執行役員常務	長 正 聡	ＩＴソリューション事業本部長
執行役員常務	阿 部 徳 之	プロダクトソリューション事業本部長
執行役員常務	竹 村 大 助	サービスソリューション事業本部長
執行役員常務	中 山 寿 人	プロダクトソリューション事業本部副事業本部長 ＮＳＷテクノサービス株式会社 代表取締役社長
執行役員	山 口 真 吾	サービスソリューション事業本部副事業本部長 ＮＳＷテクノサービス株式会社 取締役
執行役員	小 山 文 雄	ＩＴソリューション事業本部副事業本部長 京石刻恩情報技術（北京）有限公司 董事
執行役員	市 川 照 明	プロダクトソリューション事業本部副事業本部長 兼デバイスソリューション事業部長 京石刻恩情報技術（北京）有限公司 董事
執行役員	西 田 隆 二	経理部長 ＮＳＷテクノサービス株式会社 監査役 京石刻恩情報技術（北京）有限公司 監事
執行役員	須 賀 譲	総務人事部長兼企画室担当
執行役員	廣 瀬 賢 一	ＩＴソリューション事業本部副事業本部長 兼ビジネスソリューション事業部長 ＮＳＷテクノサービス株式会社 取締役
執行役員	山 田 武 史	ＩＴソリューション事業本部営業統括部長 兼第一営業部長

（注）板山可成、鈴木晴雄、西郷正宏の各氏は2019年3月31日付で執行役員を退任し、4月1日付でシニアエグゼクティブに就任いたしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (監査等委員を除く)	4名	92百万円	年額200百万円以内
取締役 (監査等委員)	4名	27百万円	年額 40百万円以内
計	8名	120百万円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
2. 2019年3月31日現在の取締役（監査等委員を除く）は4名、取締役（監査等委員）は3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、2018年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）小谷野幹雄氏は、小谷野公認会計士事務所の代表、ゼビオホールディングス株式会社の社外監査役、ゼビオホールディングス株式会社の子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役および小谷野税理士法人の代表を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）鹿島浩之助氏は、該当事項はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	小谷野 幹 雄	当該事業年度開催の取締役会には、8回のうち全てに出席し、同じく監査等委員会には、6回のうち全てに出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験および専門家の立場から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	鹿 島 浩之助	当該事業年度開催の取締役会には、8回のうち全てに出席し、同じく監査等委員会には、6回のうち全てに出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の額

	支 給 人 員	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	2名	18百万円	—

(注) 2019年3月31日現在の社外取締役は2名であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬等と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」の委託についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、会計監査人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告いたします。また、監査等委員会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合、会社法第399条の2の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第399条の13に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当期につきましても内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。内部統制に係わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員および使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員および使用人全員に周知徹底し、かつ遵守してまいります。
 - ・コンプライアンス業務を担当する部門として、総務人事部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則およびガイドラインの策定、教育訓練の実施、ならびに社内通報・報告体制の整備、その他コンプライアンス業務を行います。コンプライアンス室は、コンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として、執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告します。
 - ・取締役、執行役員、使用人及び内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・監査等委員会はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求めます。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認めた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示します。

- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的に、かつ検索性の高い状態で保存及び管理し、取締役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備しております。
 - ・ 経営リスク（ビジネスリスク）、法令リスク（コンプライアンスリスク）、情報セキュリティリスク（ITリスク）および災害リスク（ハザードリスク）の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程および防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスクおよび損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営方針および経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、係る事項を審議・決定します。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催します。
 - ・ 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程において、業務執行部門における責任者および責任内容ならびに執行手続の詳細を定めております。

- ⑤ 当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社へ倫理憲章の周知徹底を図るとともに、主要な子会社にはコンプライアンスに関する推進責任者を配置し、緊密な連携の下、当社グループ全体の業務の適正の確保に努めます。
 - ・当社は、子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築します。
 - ・当社は、関係会社管理規程に従い決裁・報告制度を運用するとともに、関係会社会議等により子会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて経営のモニタリングを行います。取締役、内部監査室は、子会社の法令違反その他コンプライアンス、リスクに関する重大な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告します。
 - ・子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反しその他コンプライアンスまたはリスク管理上問題があると認めた場合は、コンプライアンス委員会またはリスクマネジメント委員会に報告するものとします。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の求めがあったときは、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査等委員補助者を任命します。
 - ・監査等委員会は、監査等委員補助者の人事異動・人事評価等について、事前に総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更を総務人事部長に申し入れることができます。総務人事部長は、監査等委員会の意見を尊重します。
 - ・監査等委員補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会への報告、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす、または当社グループの信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥及び法令違反等の不正行為等を認めた場合及び報告を受けた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査等委員に直接報告します。この場合、報告者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
 - ・内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査等委員会に報告します。
 - ・監査等委員は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない仕組みを構築しております。
- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができます。
 - ・監査等委員会は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス室に対し改善策の策定を求め、内部監査室に対し監査の実施状況の報告及び追加監査の実施を求めることができます。
 - ・監査等委員会は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができます。
 - ・監査等委員会は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
 - ・監査等委員が職務を執行する上で必要な費用の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用または債務を処理します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、その整備・改善と適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度は取締役会を8回開催し、取締役会規程に基づき各議案についての審議、職務執行の状況の報告および監督を行いました。また、常勤取締役、執行役員等で構成する経営会議を19回開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② 監査等委員の職務執行

当事業年度は監査等委員会を6回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。また、監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席するほか、内部監査部門、会計監査人等と定期的に情報・意見交換し、監査の実効性を高めております。

③ コンプライアンス体制

当事業年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、内部管理体制の整備、法令違反行為の有無の調査等の確認を行いました。また、役員及び従業員に対し、コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、「倫理憲章」「行動指針」等のコンプライアンスに関する継続的な教育・啓発を実施しました。

④ リスク管理体制

当事業年度はリスクマネジメント委員会を4回開催し、当社グループを取り巻くリスクへの対策等についての審議を行いました。また、役員及び従業員に対し、リスク管理の徹底を図るため、リスク管理に関する教育を実施しました。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る業務プロセス等の整備・運用の見直しを行い、監査計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき17.5円とすることを決定いたしました。中間配当金として1株につき12.5円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
流動資産	18,384
現金及び預金	7,736
受取手形	34
売掛金	9,065
電子記録債権	239
商品	344
仕掛品	727
貯蔵品	2
前払費用	218
その他	14
固定資産	9,072
有形固定資産	6,405
建物	2,195
構築物	30
車両運搬具	14
工具、器具及び備品	303
土地	3,861
無形固定資産	116
ソフトウェア	98
その他	18
投資その他の資産	2,550
投資有価証券	30
関係会社株式	405
会員権	86
長期未収入金	5
長期前払費用	64
敷金及び保証金	659
保険積立金	228
繰延税金資産	1,083
貸倒引当金	△12
資産合計	27,457

負 債 の 部	
科 目	金 額
流動負債	6,518
買掛金	2,573
未払金	326
未払法人税等	924
未払消費税等	346
未払費用	455
前受金	543
預り金	242
前受収益	0
賞与引当金	1,083
製品保証引当金	19
その他	1
固定負債	2,055
退職給付引当金	2,002
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	50
負債合計	8,573
純 資 産 の 部	
株主資本	18,880
資本金	5,500
資本剰余金	86
資本準備金	86
利益剰余金	13,294
利益準備金	579
その他利益剰余金	12,715
別途積立金	4,500
繰越利益剰余金	8,215
自己株式	△0
評価・換算差額等	3
その他有価証券評価差額金	3
純資産合計	18,884
負債及び純資産合計	27,457

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		34,059
売上原価		27,840
売上総利益		6,219
販売費及び一般管理費		2,930
営業利益		3,288
営業外収益		
受取配当金	25	
受取賃貸料	23	
保険配当金	8	
その他	22	80
営業外費用		
債権売却損	1	
その他	0	1
経常利益		3,367
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	7	
固定資産売却損	1	8
税引前当期純利益		3,358
法人税、住民税及び事業税	1,215	
過年度法人税等	11	
法人税等調整額	△136	1,091
当期純利益		2,267

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,500	86	86	538	4,500	6,398	11,437	△0	17,023
当期変動額									
剰余金の配当						△409	△409		△409
剰余金の配当に伴う積立				40		△40	—		—
当期純利益						2,267	2,267		2,267
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	40	—	1,816	1,857	△0	1,857
当期末残高	5,500	86	86	579	4,500	8,215	13,294	△0	18,880

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2	2	17,025
当期変動額			
剰余金の配当			△409
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			2,267
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	1,858
当期末残高	3	3	18,884

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、以下のものについては定額法によっております。

1) 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）

2) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物

3) アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

車両運搬具 5～7年

器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、2007年5月17日開催の取締役会において、2007年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する2007年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

受注制作のソフトウェア開発案件に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件について支出見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「売掛金」は8,478百万円、「電子記録債権」は94百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「受取利息」は0百万円であります。また、前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「保険配当金」は5百万円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」359百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」947百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,092百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 26百万円 |
| 短期金銭債務 | 295百万円 |
| 3. 期末日満期手形の会計処理 | |
| 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 2百万円 |
| 電子記録債権 | 3百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. 関係会社との営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 115百万円 |
| 仕入高 | 1,537百万円 |
| 業務委託費他 | 178百万円 |
| 2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | |
| 受取配当金、受取賃貸料、雑収入 | 44百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	352株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

売上原価	19百万円
貸倒引当金	3百万円
減損損失	391百万円
未払事業税等	77百万円
賞与引当金等	383百万円
退職給付引当金	613百万円
製品保証引当金	5百万円
その他	26百万円

繰延税金資産小計 1,522百万円

評価性引当額 △429百万円

繰延税金資産合計 1,092百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金 △1百万円

 資産除去債務に対応する除去費用 △7百万円

繰延税金負債合計 △9百万円

繰延税金資産の純額 1,083百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有または被所有 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所有している 会社	株式会社 ナカヤ	東京都 渋谷区	30	不動産 賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 1名 役員の近親者 1名	賃借料の 支払	737	保証金 前払 費用	558 66

2. 子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有または被所有 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	N S W テ クノサー ビス株式 会社	東京都 渋谷区	200	ITソリュ ーシ ョン、プロ ダクトソ リュ ーシ ョン	(所有) 100.0	当社開発業務 の一部の委託	開発業務 の委託	1,478	買掛金	270

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
2. 株式会社ナカヤは、当社の主要株主である多田修人が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
(1) 賃借料は、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。
(2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,267円42銭
2. 1株当たり当期純利益 152円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

金額表示単位の変更

当社の計算書類に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

日本システムウエア株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 岡 本 悟 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹 村 純 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

日本システムウエア株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 衛 藤 純 二 ㊞

監査等委員 小谷野 幹 雄 ㊞

監査等委員 鹿 島 浩之助 ㊞

(注) 監査等委員小谷野 幹雄および鹿島 浩之助は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第39期 事業報告

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

1 会社の現況に関する事項

(1) 営業の経緯及び成果

・イノベーションを生む組織について

昭和と平成を顧みるに、人口は戦後の 50 年で 5000 万人増えることにより、勝手にマーケットが拡大し、低コストで大量生産する製造業の時代があり、それに適した新卒一括採用・終身雇用が定着しました。

しかしながら、1990 年代以降は製造業の海外移転をみるように、多くの企業が国内での安定感を失い、非正規雇用の大量発生を生み、若い人たちの就労観は着実に変化してきました。それが働き方改革に繋がってくるわけですが、経営層はそれに対応した意識改革を求められています。

これからは従来のような従属する労働環境から、やりたいことをしようとする社会に変わり、共感を軸としたネットワーク型組織が生まれ、異なった知と知のぶつかりと組み合わせによりイノベーションを生む仕組みに変わろうとしています。

今、必要なことは決まった目標達成へやりぬく胆力です。

令和の時代は、働き方改革とそれに対応できる経営改革が重要となります。

・売り上げ状況と問題点について

前回の決算は期の途中で株式譲渡などがあった為、今回は日本システムウェア株式会社グループの一員となり初めての決算ということが出来ます。

第2事業部(スポーツ部門)の売り上げは、システムのバージョンアップや開発、スポーツ関連施設の工事により116百万円、スポーツ関連施設の保守点検作業が24百万円、スポーツ大会支援34.5百万円、その他スポーツパッケージ販売とスリットビデオの導入などで9.6百万円を売り上げ、当初の想定を超えることが出来ました。

一方、第1事業部の業務「ハイパードキュメントブラウザー」、「ハイパースマート・アンケート」のパッケージソフトウェア販売は、バージョンアップを回避する顧客がおり、年度売り上げを伸ばすことができず、「e-learning システム」の保守金額も前年を上回ることが出来ませんでした。

また、長年の顧客である、ゆうゆうギフト様、セイコータイムシステム様などとは良好な関係を維持し、保守業務等を行っておりますが売り上げの向上に結び付い

ておりません。

セキュリティ対策ビジネスの構築を進めておりましたが、中国のパートナー会社がアメリカの対中国への経済政策の影響を受け業務遂行が不可能となり中止に至りました。

第1事業部の売り上げは27百万円ですが、部門赤字は10百万円となりました。黒字化に向けた対策を次年度遂行いたします。

塩尻事業所は、客先常駐案件が継続し18.3百万円を売り上げておりますが、利益貢献には至りませんでした。

一方、鳥獣害対策システムは新しい顧客とのアライアンスを構築しプロトタイプ of 作成を行い9.7百万円、その他の受託案件として1百万円を売り上げ利益貢献しております。

今年度総売上は、240.3百万円、当期純利益は16.1百万円となりました。

(2) 業績の推移

区分	2016年度	2017年度	2018年度
売上高(千円)	254,281	206,647	240,375
経常利益(千円)	565	△32,074	14,818
当期純利益(千円)	385	△33,825	16,181
1株当たり当期利益(円)	3.4	△302	144
純資産(千円)	121,378	84,819	101,000
総資産(千円)	184,910	133,911	166,417

2 会社の概況(2019年3月31日)

(1) 主な事業内容

- ① システム開発のコンサルティング
- ② 各種アプリケーションソフトウェア・パッケージソフトウェアの開発受託
- ③ システムインテグレーション
- ④ ASPサービス(E-learning)
- ⑤ ソフトウェアパッケージの開発並びに販売
- ⑥ OA関連機器の販売

(2) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 160,000株
- ② 発行済株式総数
記名式額面普通株式 112,000株
- ② 株主数 1名

(3) 従業員の状況：非常勤・パートを除き、役員込 ()内：除役員

区 分	従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)
男 子	16 (13)	0 0	44.9 (42.2)	15.1 (12.3)
女 子	4 (3)	0 0	57.8 (56.0)	33.0 (31.9)
計	20 (16)	0 0	47.5 (44.8)	18.7 (16.0)

(4) 取締役および監査役

代表取締役会長	坂本 一行	(CEO)
代表取締役社長	野本 由美	(総務部担当)
取締役	田尻 英敏	(新規事業開発室・第2事業部担当)
取締役	坂本 孝之	(第1事業部・塩尻事業所担当)
取締役	田所 宏昭	(非常勤：NSW)
監査役	稲見 信夫	
監査役	吉原 貴之	(非常勤：NSW)

3 当社が対処すべき課題

新年度は人員補強によるスポーツ売り上げの向上を図ります。

第1事業部の赤字対策、利益の低い塩尻事業所の業務改革を行います。

そのために付加価値の高い事業への転換と余剰人員の配置転換を進めます。

また、新しいパートナーを得て改めてセキュリティーシステムビジネスに参入する計画を進めてまいります。

- ・パッケージソフトウェア販売

「ハイパードキュメントブラウザ」、「ハイパースマート・アンケート」は、新たな顧客の獲得に努めます。

- ・「鳥獣害対策システム」のセンサーネットワークシステム

昨年度はプロトタイプの構築を行いました。今年度はパートナーと共にビジネスモデルの構築を目指します。

- ・スポーツ業務の拡大

工事案件は昨年度より多少増加が見込まれております。

リザルトシステム開発、国内・国際大会の支援と納入済み設備工事の保守点検事業は例年通りの売り上げを予定しております。

今年度は人員増員を行いスポーツ全体での売上向上を目指します。

- ・客先常駐案件の見直し

塩尻事業所は現在客先常駐案件業務が中心になっておりますが利益貢献に至っておらず、人員配置などを見直し利益を生む体質に変更するとともに、客先常駐ではなく塩尻にて業務ができる環境を作っていきます。

- ・将来につながるビジネスへの取り組み

前年度中止に追い込まれたセキュリティー対策システムを、新たなベンダーとともに進める予定です。売上への貢献は2020年度からを予定しております。

- ・日本システムウェア株式会社との協力

日本システムウェア株式会社の傘下に入り1年が過ぎました。今年度からは積極的に協力関係を深め、双方の業務発展や新ビジネスの構築などに繋がるよう情報交換、人事交流を進め、それを基に従来とは異なるスポーツ事業分野への展開をすすめます。

令和元年は、上記のことに注力し業務を推進いたします。

引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 39 期

自 2018年 4月 1日

至 2019年 3月31日

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

貸 借 対 照 表

2019年 3月 31日 現在

(単位：円)

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	154,783,109	【 流 動 負 債 】	56,173,660
現 金	659,262	買 掛 金	25,433,839
塩 尻 現 金	68,506	1年内返済予定長期借入金	6,195,000
当座預金三菱UFJ	29,189,724	未 払 金	8,191,196
普通預金三菱UFJ	27,638,135	未 払 費 用	1,092,365
普通預金三井住友	1,355,138	前 受 金	105,840
普通預金三井住友	343,675	預 り 金	763,320
普通預金三菱UFJ 2	437,410	未 払 法 人 税 等	2,504,500
普 通 八 十 二	847,935	未 払 消 費 税	4,648,600
定期預金三菱UFJ	3,000,000	賞 与 引 当 金	7,239,000
定期預金三菱UFJ 2	5,004,901	【 固 定 負 債 】	9,243,502
積立定期三菱UFJ 2	5,407,309	長 期 借 入 金	2,351,000
受 取 手 形	1,565,190	資 産 除 去 債 務	2,733,719
売 掛 金	73,036,698	退 職 給 付 引 当 金	4,158,783
仕 掛 品	2,652,933	負 債 合 計	65,417,162
立 替 金	2,838	純 資 産 の 部	
前 払 費 用	3,254,965	【 株 主 資 本 】	101,000,388
仮 払 金	318,490	【 資 本 金 】	56,000,000
【 固 定 資 産 】	11,634,441	【 資 本 剰 余 金 】	9,000,000
【 有 形 固 定 資 産 】	67,203	資 本 準 備 金	9,000,000
工 具 器 具 備 品	67,203	【 利 益 剰 余 金 】	36,000,388
【 無 形 固 定 資 産 】	4,681,566	利 益 準 備 金	4,288,000
電 話 加 入 権	1,223,704	【 その他利益剰余金 】	31,712,388
販 売 用 ソ フ ト 原 本	524,527	繰 越 利 益 剰 余 金	31,712,388
ソ フ ト ウ エ ア	1	純 資 産 合 計	101,000,388
の れ ん	2,933,334		
【 投 資 そ の 他 資 産 】	6,885,672		
保 証 金 ・ 敷 金	1,425,372		
保 険 積 立 金	623,968		
繰 延 税 金 資 産	4,836,332		
資 産 合 計	166,417,550	負 債 ・ 純 資 産 合 計	166,417,550

損 益 計 算 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

(単位：円)

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

勘 定 科 目	金	額
【 売 上 高 】		240,375,826
【 売 上 原 価 】		
当 期 製 品 製 造 原 価	181,103,911	
合 計	181,103,911	181,103,911
売 上 総 利 益		59,271,915
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		
給 料 手 当	29,837,786	
賞 与	538,284	
賞 与 引 当 金 繰 入	450,000	
雑 給	1,766,070	
法 定 福 利 費	4,101,427	
福 利 厚 生 費	326,599	
旅 費 交 通 費	2,742,988	
通 信 費	514,295	
通 勤 費	478,794	
広 告 宣 伝 費	12,600	
交 際 費	127,427	
会 議 費	123,371	
交 際 費 (5000円以下飲食)	523,887	
水 道 光 熱 費	322,036	
租 税 公 課	27,150	
図 書 費	73,261	
支 払 手 数 料	1,310,600	
諸 会 費	363,999	
賃 借 料	2,106,762	
保 険 料	652,254	
修 繕 費 ・ 保 守 料	240,000	
受 講 料	3,283	
採 用 費	401,691	
事 務 用 品 費	447,411	
の れ ん 償 却 額	800,000	
減 価 償 却 費	842,379	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△ 5,129,000	
雑 費	120,000	44,125,354
営 業 利 益		15,146,561
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	1,569	
雑 収 入	85,245	86,814
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息 割 引 料	414,398	414,398
経 常 利 益		14,818,977

【 特 別 利 益 】		
退 職 給 付 引 当 金 戻 入	1, 209, 628	1, 209, 628
税 引 前 当 期 純 利 益		16, 028, 605
法人税・住民税及び事業税		2, 504, 500
法 人 税 等 調 整 額		△ 2, 657, 162
当 期 純 利 益		16, 181, 267

製 造 原 価 報 告 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

(単位：円)

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

勘 定 科 目	金	額
【 材 料 費 】		
期 首 原 材 料 棚 卸 高	232,017	
仕 入 高	37,890,431	
合 計	38,122,448	
当 期 材 料 費		38,122,448
【 労 務 費 】		
給 料 手 当	58,512,648	
賞 与	6,408,348	
雑 給	3,702,000	
法 定 福 利 費	12,119,516	
通 勤 費	1,765,867	
(製)賞 与 引 当 金 繰 入	6,789,000	
当 期 労 務 費		89,297,379
【 外 注 費 】		
外 注 費	27,616,494	
当 期 外 注 費		27,616,494
【 経 費 】		
福 利 厚 生 費	870,925	
旅 費 交 通 費	10,393,390	
通 信 費	1,371,440	
水 道 光 熱 費	858,751	
賃 借 料	5,618,023	
受 講 料	8,754	
事 務 用 消 耗 品 費	1,193,089	
減 価 償 却 費	2,246,331	
当 期 経 費		22,560,703
当 期 製 造 費 用		177,597,024
期 首 仕 掛 棚 卸 高		6,159,820
合 計		183,756,844
期 末 仕 掛 棚 卸 高		2,652,933
当 期 製 品 製 造 原 価		181,103,911

販売費及び一般管理費明細書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

(単位：円)

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

勘 定 科 目	金 額	
給 料 手 当	29,837,786	
賞 与	538,284	
賞 与 引 当 金 繰 入	450,000	
雑 給	1,766,070	
法 定 福 利 費	4,101,427	
福 利 厚 生 費	326,599	
旅 費 交 通 費	2,742,988	
通 信 費	514,295	
通 勤 費	478,794	
広 告 宣 伝 費	12,600	
交 際 費	127,427	
会 議 費	123,371	
交 際 費 (5000円以下飲食)	523,887	
水 道 光 熱 費	322,036	
租 税 公 課	27,150	
図 書 費	73,261	
支 払 手 数 料	1,310,600	
諸 会 費	363,999	
賃 借 料	2,106,762	
保 険 料	652,254	
修 繕 費 ・ 保 守 料	240,000	
受 講 料	3,283	
採 用 費	401,691	
事 務 用 品 費	447,411	
の れ ん 償 却 額	800,000	
減 価 償 却 費	842,379	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△ 5,129,000	
雑 費	120,000	
合 計		44,125,354

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月 31日

(単位：円)

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

勘 定 科 目			金 額
【 株 主 資 本 】			
【 資 本 金 】			
資 本 金	当期首残高及び当期末残高		56,000,000
【 資 本 剰 余 金 】			
資 本 準 備 金	当期首残高及び当期末残高		9,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高及び当期末残高		9,000,000
【 利 益 剰 余 金 】			
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高		4,288,000
【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		15,531,121
	当期変動額 当期純利益		16,181,267
	当期末残高		31,712,388
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		19,819,121
	当期変動額		16,181,267
	当期末残高		36,000,388
株 主 資 本 合 計	当期首残高		84,819,121
	当期変動額		16,181,267
	当期末残高		101,000,388
純 資 産 合 計	当期首残高		84,819,121
	当期変動額		16,181,267
	当期末残高		101,000,388

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により
回収不能見込額を計上

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため自己都合退職要支給額を計上

2. その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンスリース取引につ
いては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している

なお、未経過リース料総額は617,760円である。

消費税の会計処理

税抜方式

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,626,867円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における発行済み株式の数 112,000株

監査役の監査報告書謄本

令和1年5月14日

監査報告書

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社
代表取締役 坂本 一行 殿

日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社

監査役 稲見 信夫



監査役 吉原 貴之



私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、営業報告書、剰余金の配当並びに処分に関する報告および付属明細書を監査しました結果、適法かつ正確であることを認めます。

以 上